

平成29年度近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部会議<第2回>  
議事概要

平成30年3月20日  
近畿中国森林管理局  
コンプライアンス推進本部

1. 開催日時

平成30年3月12日（月）13:30～15:00

2. 場 所

近畿中国森林管理局 第3会議室

3. 出席者

（本部長）近畿中国森林管理局 高野 浩文 局長

（本部員）小柴 学司 公認会計士・税理士

（近畿中国森林管理局入札監視委員会委員）

福田 正 弁護士

藤田 充也 弁護士

横田 直和 関西大学法学部教授

（近畿中国森林管理局発注者綱紀保持委員会委員）

近畿中国森林管理局 合田 和弘 次長 ほか12名

4. 議 事

(1) 推進本部の事務局から次の事項等が報告・説明され意見交換が行われた。

- ・コンプライアンス推進行動計画に基づく取組状況
- ・平成29年度 第2回推進本部巡回指導実施結果（Web会議システムで実施）  
（局・署等職員への身近で起こり得る事象を事例にしたケーススタディの実施及び職員との意見交換）
- ・平成30年度 推進本部の重点目標、取組事項（案）

(2) 本部員からは次のような意見が出された。

- ・ 不祥事案件の未然防止には、職員個人が勝手に行動しないよう、「報告、連絡、相談」を徹底し、組織として対応することが重要である。
- ・ 現場から局に相談や質問があった場合、現場が混乱しないよう、局としての考え方をハッキリと伝えることが重要である。
- ・ 風通しの良い職場とよく言われるが、現場の職員にとって局との風通しを良くするために、ケーススタディを実施することで現場の職員が意見を言える場が作られていることになり、このような場を継続的に作ることは重要である。
- ・ 業務、勤務日の都合ではあるが、ケーススタディへの臨時職員の欠席が多いことが気になった。臨時職員であっても不祥事を起こせば、組織が受けるダメージ等は同じである。欠席者に対して後日のフォローを徹底すること。
- ・ Web会議システムでケーススタディを行う場合、事前に解説資料に関する指導を、ケーススタディのリード役となる署の次長等に対して行うこととしているが、リーダーは、職員からの素朴な疑問や直接的な意見を引き出すことが重要であり、事前に解説資料に目を通すことで一定の方向に誘導しがちにならないような指導も併せて行うこと。
- ・ 30年度の重点目標を「情報共有のためのコミュニケーションの推進」としているが、コンプライアンスの話の流れからいうと、コンプライアンスに気を付けながら、事業者等とのコミュニケーションをいかに上手くするかという対外的な方が重要と考える。